

(公印省略)

24高支第3103号

24介第2959号

平成25年2月12日

各保険者介護保険担当課長 殿
福岡県介護保険広域連合事務局長 殿

福岡県保健医療介護部高齢者支援課長

(施設整備係)

福岡県保健医療介護部介護保険課長

(指導係)

認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制の徹底及び点検について（依頼）

2月8日夜、長崎県長崎市の認知症高齢者グループホームにおける火災の発生により、多数の入居者等が死傷する痛ましい事故が発生し、厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室から別添写しのとおり通知がありました。

つきましては、各保険者におかれては、厚生労働省通知に則り、関係部局と連携を取った上で、認知症高齢者グループホームに対し、防火体制及び万一火災が発生した場合の消火・避難・通報体制の確保等について再点検を行い、防火安全対策に万全を期すよう周知徹底をお願いします。

また、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成18年厚生労働省令第34号）に定める非常災害対策に係る各項目の実施状況等について、管内認知症高齢者グループホームにおいて点検を行うよう周知し、点検の結果適切な対応がとられていない場合は、速やかな対応を講じるよう指導・助言を行うようお願いします。

なお、消防法施行令（昭和36年政令第37号）により、スプリンクラー設備の設置が義務付けられていない延床面積275㎡未満の認知症高齢者グループホームに対し、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を活用し、できる限りスプリンクラー設備を設置するよう助言をお願いします。

担当 福岡県保健医療介護部高齢者支援課施設整備係
田嶋
TEL：092-643-3249
FAX：092-643-3253
E-mail：korei@pref.fukuoka.lg.jp
福岡県保健医療介護部介護保険課指導係
富永、福本
TEL：092-643-3319
FAX：092-642-1504
E-mail：kaigo@pref.fukuoka.lg.jp